

羽曳野市

報道提供資料

南河内6市における観光情報の発信等に係る覚書を締結

南河内6市（羽曳野市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、松原市及び藤井寺市）は、大阪・関西万博の開催期間中、南河内6市の活性化を図るため、以下の項目において相互に連携することに合意し、覚書を締結します。この覚書に基づき、観光情報の発信等について連携して取り組んでまいります。

<覚書締結式>

令和7年4月2日（水）午後2時～ 羽曳野市役所本館3階市長会議室

<覚書名>

南河内6市における観光情報の発信等に係る覚書

<覚書内容>

- （1）観光情報の発信に係る事項
- （2）地場産品に係る事項
- （3）その他南河内地域の活性化に係る事項

（問い合わせ先）

羽曳野市 市長公室政策企画室政策推進課

電話：072-958-1111（代）内線：3514